

ライフキャリア・ワークキャリアをベースにした特別支援学校高等部カリキュラムの検討
特別支援学校高等部における生徒指導の現状と課題
-スクールソーシャルワークの視点を取り入れた生徒指導事例より-

和歌山大学教育学部 山崎由可里

附属特別支援学校 道上里紗

1 はじめに

附属特別支援学校では、近年知的障害の程度が軽度の児童生徒が増えている。高等部の生徒29名のうち、療育手帳の判定がB2（最軽度）、もしくは発達障害のため療育手帳を取得できないという生徒を合せると25名となり、その割合は86%を占める。平成20年度には48%であったことから、この10年で、急速に障害の軽度化が進んでいることが確認できる。

全国的に見ても、近年、特別支援学校高等部の在籍生徒数が増加し、軽度知的障害がある生徒に対する生徒指導のあり方が重要な課題となっている（小松・藤井・高田, 2018）。特別支援学校における生徒指導の実践の変遷についての文献調査からは、特別支援学校での生徒指導に関する調査研究や実践研究が近年に集中しており、またその対象の多くは知的障害特別支援学校に在籍する軽度知的障害のある生徒であるとの報告がある（阿部・阿部, 2014）。また、特別支援学校における生徒指導に関する調査研究を通し、生徒の実態に応じた教育課程の編成の必要性や、教職員間での共通理解を図り組織的な指導に当たるための研修の充実、生徒や家庭の実態に応じ、外部専門家の活用も含めた包括的支援や、福祉機関、警察、高等学校などの関係機関との連携の必要性が提唱されている（阿部・阿部, 2014）。

本研究では、これまで、軽度知的障害や発達障害ゆえに様々な問題を抱える生徒の内面へのアプローチを重視し、ライフキャリアとワークキャリアをベースにした「自分づくり」の視点で本校高等部におけるカリキュラムの改編を行ってきた。生徒の内面の育ちや主体的な学びを大切にする教科学習や職業教育、また「自分づくり」に重点を置いた教科等合わせた指導における成果と課題は、これまでに明らかとなっているところである。教科等を合せた指導において、自己理解や他者理解、心とからだ、進路、ネットモラル、コミュニケーション等を扱い、ライフキャリアの視点で知識や価値観を広げることを目的としたガイダンスカリキュラム¹を実施することにより、多くの生徒が、トラブルに面したとき自分の困り間を認知し、「信頼できる大人に相談する」という問題解決の方法をとれるようになってきている。

しかしその成果の傍らにも、これまでには

なかった関係機関との連携を必要とする、スクールソーシャルワーク（以下SSW）の視点での生徒指導事例が継続して有り、対応を迫られている現状がある。本稿では、SSWの視点による生徒指導の事例から見えてきた支援学校高等部における生徒指導の現状と課題について考察する。

2 SSWの視点とは

SSWとは、「ソーシャルワークの価値及び方法論をもって学校を基盤にして行う活動のこと」（文部科学省, 2008）である。生徒指導提要（文部科学省, 2010）には、「児童生徒の問題行動の背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など児童生徒の置かれている環境があり、その環境の問題は複雑に絡み合い、特に学校だけでは問題の解決が困難なケースも多く積極的に関係機関と連携した対応が求められる。」とあり、スクールソーシャルワーカー（以下SSWr）¹¹との連携を推奨している。SSWの視点とは、問題を抱えた生徒に対し、その生徒個人だけではなく、置かれた環境、あるいは、生徒と環境の関係にも働きかける視点を持ち、関係機関とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていくことと言える。

3 事例

- 対象生徒
 - ・ 高等部生徒A 軽度知的障害
 - ・ 非行を繰り返す
- 家庭状況
 - 母子家庭で妹とAの3人暮らしであったが、母は入院加療が必要となり、現在は母方の祖母宅で、兄、祖母、Aの3人で暮らしている。家庭支援として、T相談支援事業所のソーシャルワーカー（以下SSWr）が介入。
- 経過
 - 小学校高学年より家のお金に手を付けることから始まり、年齢が上がるにつれ、万引きや金銭の窃盗、深夜徘徊、無断欠席が頻回となる。これまでに児相での一時保護や、少年鑑別所での観護措置、少年審判にて保護観察処分を受けているが、家族の金品持ち出しや、窃盗、無断外泊など虞犯行為が続いている。
- 連携先
 - SSWr、児童相談所、小児精神科医、警察（生活安全課少年係）、出身中学校（妹の在籍校でもある）、少年鑑別所（法務少年センター地域援助）、家庭裁判所調査官、保護観察官、保護司、一時保護委託先施設 他

Aは本校入学前より窃盗や深夜徘徊の非行があったが、母や中学校の先生の勧めもあり、「働く人になりたい」という本人の意思で本校高等部に入学してきた。学校生活においては、対人関係も良く、生き生きと学習に向かい、前向きに取り組む様子が見られる。一方で、一年生時より、家のお金を持ち出したの深夜徘徊・無断外泊・無断欠席や窃盗の非行が続いている。その都度本人に寄り添い、非行の背景を探るとともに、本人が正当に認められるための経験を学習として用意し、ひとり親家庭への支援も含め、他機関と連携しながら、正しい行動に導く指導を重ねてきた。

一度非行に走ると、そのことがばれないように嘘を重ね、悪いことを繰り返す、最後は家族に守ってもらう形で家庭に帰り収束するという誤学習を、幼少期より積んでいる。問題行動を起こすたび、学校での個別学習には素直に従い、前向きに課題に取り組み、その都度反省の言葉を口にするものの、しばらくすると行動を律することができず、非行を繰り返してしまう。行方不明時の捜索、個別指導への対応、家庭訪問、児童相談所・家庭裁判所等への連絡や相談にあたる教員チームは、この繰り返される問題行動に、Aの家族と同じく心身を疲弊させた。

学校教育の限界さえも感じる中、闘病中の母の了承を得て、少年鑑別所（法務少年センター）の地域援助事業ⁱⁱⁱに申請する形で連携が始まった。このことで、非行に関する専門的な視点からのアドバイスを受けながら学校での指導計画を立てることができるようになった。また、相談に担当保護監察官が同席してくれたことにより、以後、Aに対する生活行動指針の設定や振り返りシートの作成、支援者が参加する処遇会議の開催等、保護観察官とのスムーズな情報共有と密な連携が可能となった。

また、同時期に、障害者相談支援事業^{iv}を行っている相談支援事業所のSWRに協力をお願いすることで、役割分担が可能となり、Aを取り巻く環境に対応する包括的な支援がスムーズに展開できるようになった。具体的には、Aを養育する保護者や家族への支援として、SWRが中心となり福祉サービスの利用や医療（患者支援センター）とつながることで、母への支援が充実したり、SWRやヘルパーが家庭訪問してくれるようになり、家族の生活における不安が改善されるようになった。またA自身についても、日々の通院への付き添い等をはじめ、現在の困り感や今後のひとり立ちに向けて支援が受けられるよう、福祉サービスの利用計画を立ててもらいなど、生活についての不安を埋める支援が急速に進んだ。

包括的な支援が始まり、Aの生活にも落ち着きが出てきたところであったが、家族の状況が変わる出来事を境に、Aの真犯行為が再発した。Aと保護者、保護観察官、SWRとの間に数回の協議を経て、Aのひとり立ちを優先課題とし、就労支援を強化する方針をたてた。本人の葛藤に寄り添い、迷い続けるAの「どうしたいのか」を形にすることを大切に、学校では個別学習を重ねた。また、職場実習を実施するにあたり、学校を離れ、就業生活を想定した支援をSWRが担ってくれたことにより、A自身が社会人としての自分の将来像をうっすらと思い描き始めることができ、「自身に責任をもつ」ことに初めて向かい合おうとしている様子が見えてきた。

働く経験を通して、それまで社会人となることに対し不安が大きかったA自身が、仕事をするにも自信が持てた様子があった。難しいと思っていたことができるようになる喜びや、自分が役立てることがこの職場にはあるのではないだろうかと思えたことで、本人より「学校をやめて働きたい」という申し出があった。学校と協働関係にあった保護者や保護観察官、SWRとも話し合いを重ね、本人の意思を尊重し、退学し社会人となることで、今後は学校という枠を外し、自分でお金を稼ぎ、自分で使い、自分の人生に責任を持って生きることを実行していくAを支援していこうと方針を定めることとなった。Aが一人の社会人として自己実現していけるように、福祉・労働・医療との連携の中で、在籍していた学校という資源ができる支援を、惜しみなくしていきたい。

3 まとめ

阿部らは、近年の特別支援学校における生徒指導の動向や取り組みについて、高等学校とほとんど変わらない課題に直面していると指摘し、特別支援学校に新たに求められている生徒指導として、警察等の関連機関との積極的な連携を挙げている（阿部・阿部、2014）。本校高等部での事例を鑑みても、これまでにはなかった警察や法務省管轄の関係機関との連携により、専門的な見地からの実態把握や対応について共有することができた。生徒の置かれている環境に目を向けた実態を踏まえつつ、これまでの特別支援学校にとらわれない生徒指導体制の充実が求められているといえよう。

さらに本事例では、家庭への支援や、福祉とのコーディネートを担うSWRと協働できたことが重要なポイントであった。非行や不良行為のある生徒を取り巻く環境は様々であるものの、大人の見守りが十分でない中で成長してきた子どもたちは総じて安心感

が不足しており、今求めてもらえる相手との関係に流されたり、先のことを考えられずに行動に移してしまい、過ちを繰り返してしまう傾向が見られる。細やかな見守りと予防的見地からの積極的な関わりが望まれるところであり、家庭での支援や見守りが不足しがちな生徒には、安心できる大人（相談できる人）を増やすことが必要であると考え、本校高等部では在学中から、気になる生徒には地域の支援機関との連携を積極的に行っている。今回の事例では、連携（連絡を取り合う関係）からさらに踏み込み、S S W r との協働（目的を共有し力を合わせ動く関係）により、A をとりまく深刻で緊急を要する困難状況に介入することで明確な役割分担や専門性が発揮でき、S S W の視点に立った包括的な生徒指導が可能となった。

継続した S S W r との協働の中で、キーワードとなったフレーズがある。A 自身が「なにをしたいか、どうしたいのか」ということである。我々教師は「子ども」を教え導くという視野に立ち、生徒の将来を見通しながら、学校という枠の中で学びを保障している。S S W r は、その「人」の意思決定を支援するという立場で、実質的な支援を行う。学校の枠を外したとき、一人の人として「なにをしたいか、どうしたいのか」という自らの思いをきちんと持てていなければ、適切な支援が受けづらいということである。S S W の視点に立った生徒指導を通して、学校時代に仲間や安心できる居場所と多様な学びを保障し、障害のある子どもたちが意思決定できる力を育むことの重要性を再確認できたといえる。

最後に、S S W の視点を持つことで、対応が困難な事例にも、適切に関係機関と連携・協働し、専門性を生かした役割分担のもと、問題を抱える生徒や家庭への支援を効果的に行うことができたわけであるが、本校では S S W の体制が未だ組織的に確立されておらず、必要に駆られた個々の教員の手探り状態のマンパワーに頼っている現状である。本学外の動向を見れば、平成 22 年度より、文部科学省によって「スクールソーシャルワーカー活用事業」が展開されており（文部科学省、2009）、和歌山県においても、県教育委員会が、市町村教育委員会（中核市である和歌山市を除く）や県立学校に、27 名の S S W r を派遣し、推進体制が構築されている。また、和歌山市教育委員会では市内各校の実情を踏まえ、特に課題の多い校区や学校に 2 名の S S W r を巡回型で配置し、その他の学校においても校長の要請に応じ、S S W r を派遣している（文部科学省、2018）。本校でも、知的障害特別支援学校として、今後本事例のような生徒指導のケースだけでなく、貧困や虐

待などに対応すべき深刻なケースが増えてくるであろうと予測できる。本学独自の附属三校教育相談コーディネーターの存在は大変心強いものであるが、家庭問題が背景にある相談への対応については福祉制度の活用や保健福祉医療との連携が欠かせず、これは S S W r のもつ専門性やネットワークが生かされる領域である（高橋・石川・佐々木、2016）。本校においても、S S W r の配置が切に望まれる。

ⁱ すべての子どもを対象とした学校から社会へ無事移行するための意図的・計画的・継続的な教育プログラムのこと。スクールカウンセリング推進協議会（2013）ガイドンスカウンセラー実践事例集、学事出版 より

ⁱⁱ 社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家のこと。文部科学省（2009）スクールソーシャルワーカー実践活動事例集 より

ⁱⁱⁱ 少年鑑別所は法務少年支援センターとして、地域援助事業を行っており、地域における非行・犯罪の防止に関する活動や、司法・福祉・教育等の機関に対する相談支援を実施している。法務省わかやま法務少年センター http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei42_00001.html より

^{iv} 障害者自立支援法で定められている地域生活支援事業の一つであり、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行う。「障害のある人に対する相談支援について」 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/service/soudan.html> より

参考文献

小松良平・藤井慶博・高田屋陽子（2018）知的障害特別支援学校高等部専門学科における生徒指導の現状と求められる対応。秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要、第 40 号

阿部正一・阿部美穂子（2014）特別支援学校における生徒指導の実践動向と今日的課題。富山大学人間発達科学研究実践総合センター紀要。教育実践研究、第 9 号

文部科学省（2010）生徒指導提要

文部科学省（2009）スクールソーシャルワーカー実践活動事例集

文部科学省（2018）平成 29 年度スクールソーシャルワーカー実践活動事例集

和歌山県教育委員会（2012）スクールソーシャルワークの視点を取り入れよう。リーフレット

高橋岳志・石川えりか・佐々木全（2016）高等学校におけるスクールソーシャルワーカー活用の実態と課題。岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要、第 15 号